



『活動は無理なく、自分のできる範囲で』



ボランティア募集



高知県くらしのサポーター



くらしのサポーターとは
身近な地域の消費者トラブルを防ぐために、
消費生活センターと消費者をつなぎ、
消費者に役立つ情報を広めたり、
地域の情報やニーズを消費生活センターに
情報提供していただくボランティアです。



★くらしのサポーターになるためには

「高知県くらしのサポーター養成講座」
を受講していただきます。



主な活動

●身近な地域での啓発活動

- 消費生活センターからの情報を、周りの消費者（家族、友人、近所や職場等）に広める
- 県や市町村が行う啓発事業に参加する

●地域住民と消費生活相談窓口のパイプ役

- 身近な人の消費者トラブルに気付いたら、県や市町村の消費生活相談窓口を紹介する

●「自立した消費者」を目指した学習

- 消費生活センター等が開催する研修や講座で消費生活のあれこれを学べます

詳細は裏面を
みてね！

令和7年度 高知県くらしのサポーター養成講座

開催日

令和7年7月24日(木)・11月18日(火)

どちらの日をお選びください。(両日とも内容は同じ)

場所 高知県立消費生活センター研修室又は、オンライン

時間 13:15～16:00(両日とも)

対象 高知県内在住の18歳以上の方

定員 各回 会場 30人＋オンライン 50人

※会場希望者が多数の場合は、インターネット環境のない方を優先したうえで先着順となりますのでご了承ください。

申込み方法 下記の申込み欄にすべて記載のうえ、郵送、FAXでご応募いただくか、下記QRコードよりお申込みください。

Eメールの場合は、タイトルに「サポーター養成講座申込」と明記し、本文に、申込書の内容を記載し、下記Eメールアドレスまでお送りください。受講決定者には、順次、受講通知書をお送りします。オンライン受講用のZoom URLについては別途メールでお知らせします。

申込み期限 令和7年 7月24日(木) 開催: 7月10日(木) まで
令和7年 11月18日(火) 開催: 11月4日(火) まで

カリキュラム

- ・開講・オリエンテーション
- ・サポーターの役割について
- ・消費生活講座～県内のトラブル相談事例～(講師:高知県立消費生活センター消費生活相談員)
- ・消費生活に役立つ法律の知識

講師:7月24日/弁護士(小林徹氏) 11月18日/弁護士(武内良平氏)

【主催】高知県立消費生活センター 【協力】高知弁護士会



申込 QR コード

高知県くらしのサポーター養成講座申込書

氏 名	ふりがな	年 齢	歳
住 所	〒		
電話番号	FAX		
Eメール	職 業		
どちらの日を選び、 受講方法を○で 囲んでください	① 7月24日(木) 会場 or オンライン ② 11月18日(火) 会場 or オンライン		

【申込み・問合せ先】

高知県立消費生活センター 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地

TEL: 088-824-0999 (日～金 9:00～16:45)

FAX: 088-822-5619 (24時間受付) Eメール: 141602@ken.pref.kochi.lg.jp



ホームページ